

施策 1. 学校と地域が連携した学びを推進する

目指す
姿

学校と地域が一体となって、児童生徒の学びを推進している。

成果指標

指標	学校は保護者や地域と一体となって子どもたちを育てていると回答した保護者の割合 (町田市立小・中学校学校評価における保護者対象アンケート)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		小 86.4%	小 96.0%
中 73.0%	中 83.0%		

該当する 重点事業	<ul style="list-style-type: none"> 重点事業 34 コミュニティ・スクールの推進 重点事業 35 部活動の地域連携の推進 重点事業 36 学校施設活用の推進
--------------	--

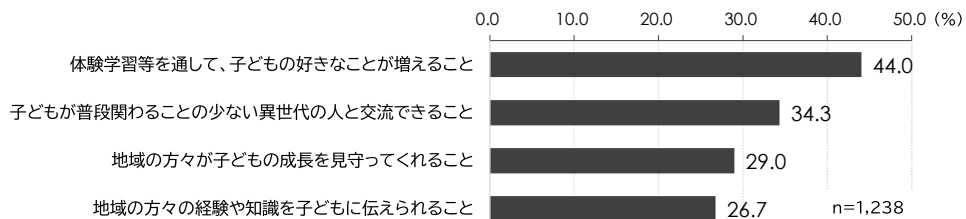
現状と課題

■現状

・コミュニティ・スクールの取組は保護者の半数以上に知られていませんでした。一方、地域が学校運営に参画する際に期待することは、体験学習や異世代交流などの学校外体験についてニーズが高い状況です。そして、コミュニティ・スクールの取組の推進には、校長と地域人材、ボランティアコーディネーター（VC）との連携が重要であるという意見があります。

(参考) 18 ページ「関連データ① コミュニティ・スクールの状況」

▽市民用アンケート調査結果 地域が学校運営に参画する際に期待すること(上位4位まで抜粋)



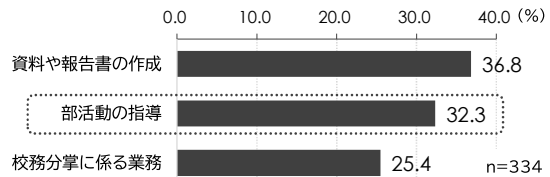
▷学校運営協議会委員 ヒアリング調査結果

(意見)「コミュニティ・スクールの取組の推進には、学校の管理職(校長等)と地域資源を担う人材(自治会長や商店会長、福祉系施設長など)の参加、ボランティアコーディネーター(VC)との連携が重要」

■現 状

・中学校の教員の3割以上が部活動の指導業務を負担に感じている状況です。

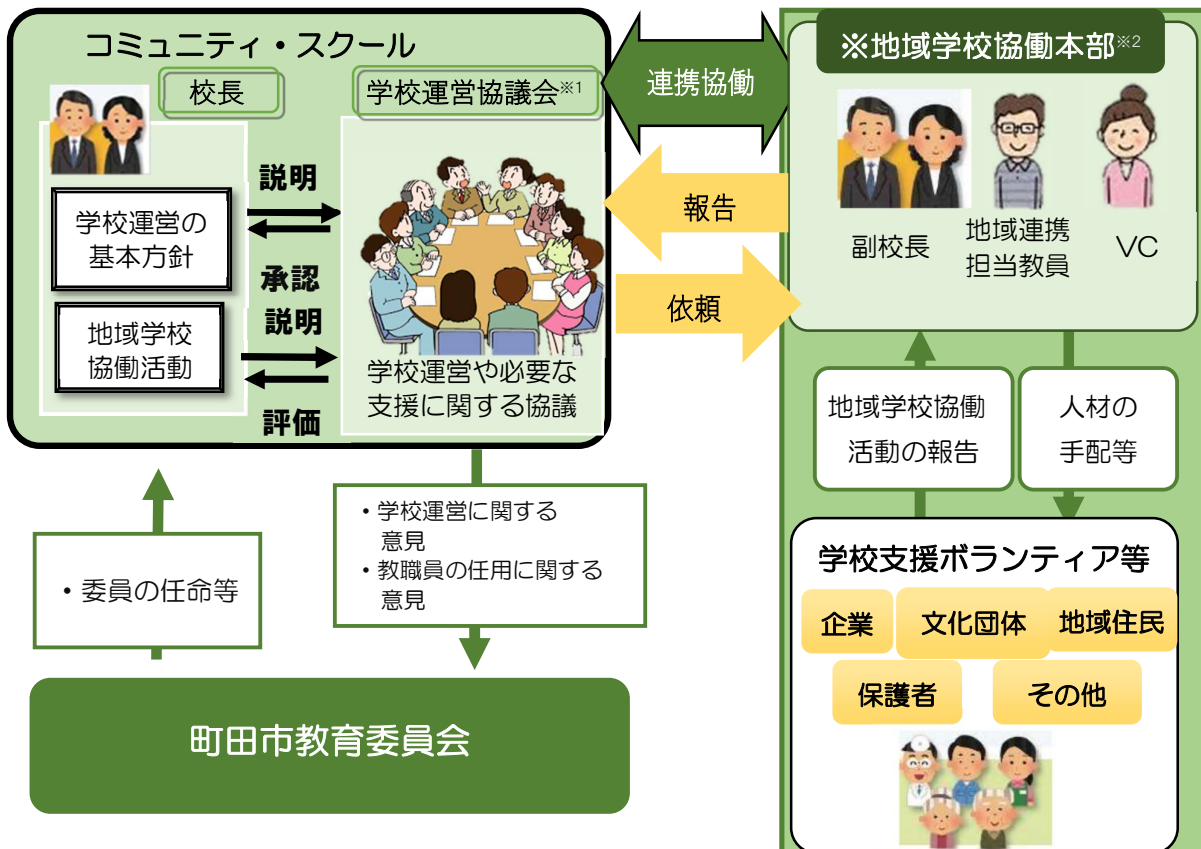
▷教員用アンケート調査結果
負担だと感じている業務
(中学校教員の回答上位3位のみ抜粋)



■課 題

・児童生徒が学校外で得られる体験や知見を深められる機会づくりを進めるため、地域と学校が連携して学校運営を推進するコミュニティ・スクール活動の認知を広め、地域の人材発掘、協働・連携体制をさらに高めていくことが重要です。

・教員の業務負担軽減を図るとともに、生徒の生きがいややる気、夢や目標へとつながる部活動の内容をより充実させるためにも、外部専門員の導入による部活動指導を推進する必要があります。



※1 学校運営協議会…学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行うため、市立小・中学校に設置する合議体。

※2 地域学校協働本部…副校長先生やボランティアコーディネーター等が中心となり、地域住民や団体と一体となって、緩やかなネットワークを形成し、地域学校協働活動を推進する体制。

重点
事業

34 コミュニティ・スクールの推進

目的

- ・学校と地域住民や保護者等が目指す目標やビジョンを共有し、協働していくことで、子どもたちのより豊かな教育活動の充実を図ります。
- ・多様な人材が学校で活躍でき、地域と学校がともに成長することを推進します。

対象 児童生徒・教員・保護者・市民

●属性 継続／発展

●所管課

指導課

概要

- 学校運営協議会が主体的に学校経営に関われるように委員向け研修会等を実施します。さらに、学校運営協議会の委員が校長の示す学校経営方針を承認するための視点や学校評価の第三者評価の視点及び学校評価報告の視点について、研修内容の充実を図り、理解促進の取組を行います。
- 各学校の地域学校協働活動を充実させるために、現在各学校の地域学校協働本部で、地域人材データを蓄積しています。今後はその人材データを全ての学校間で共有し活用することができるように「町田市学校支援人材バンク」※1を構築します。各学校が、生涯学習ボランティアバンク※2等の町田市登録ボランティアも含め、積極的に活用し、多様な人材の活用を進めていけるよう支援します。
- 町田市内にある大学等の教育機関や企業と連携(大学教員による出前授業・学生派遣等)し、キャリア教育や科学技術教育等、充実した教育活動が実施できるよう「町田市大学・企業連携事業人材リスト」を作成し紹介・支援を行います。

デマンド サイドの視点

- ▶児童生徒:体験活動など豊かな学びが受けられます。
- ▶教員:地域の協力を得られ、教員業務の負担が軽減されます。
- ▶保護者・市民:自分のスキルや経験を発揮でき、学校を支えるやりがいが増えられます。

経営の視点

- ▶地域と学校が一緒になって子どもたちの教育を担い、学校を支えています。そうすることで、児童生徒の教育を担う教員の異動の影響を受けずに、継続して子どもたちの豊かな学びを推進することができます。
- ▶新たな学校づくりにより統合される学校や今後の新しい時代の学校においても、町田市ならではの、その地域ならではの特色ある学校づくりをコミュニティ・スクールの推進により、進めていきます。

独自性の視点

- ▶町田市では、全校にボランティアコーディネーターを配置し、各学校の学校運営協議会委員に必ず含めるようにしています。これにより、学校運営協議会での発案や、学校の困りごとについて、より円滑な教育活動の支援が実現します。

学び続ける 力の要素

- 児童生徒の「挑戦する力」「粘り強く取り組む力」などの「学び続ける力」の土台を培うことができます。

※1 町田市学校支援人材バンク…学校で地域学校協働活動を行いたい個人・団体が登録するデータベースのこと。

※2 生涯学習ボランティアバンク…自身の知識や経験、特技などを地域の講師役として社会に役立てたいと考えている市民や団体と、学習活動のサポートを必要としている市民団体等との橋渡しを行う制度のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①学校運営協議会委員を対象とした説明会の実施		説明会の実施				
指標の達成状況 ▶	—	実施	実施	実施	実施	実施
②町田市学校支援人材バンクの構築及び活用		構築	人材バンクの活用			
指標の達成状況 ▶	—	構築	活用	活用	活用	活用
③町田市登録ボランティア（まちサポ・生涯学習ボランティア等）の活用		町田市登録ボランティアの活用				
指標の達成状況 ▶	—	活用	活用	活用	活用	活用
④町田市大学・企業連携事業人材リストの作成及び活用		作成	人材リストの活用			
指標の達成状況 ▶	—	作成	活用	活用	活用	活用

この重点事業と 連動して推進する 関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策1-重点事業 2「放課後学習の充実」P44
- ・基本方針Ⅰ-施策2-重点事業 3「えいごのまちだの推進」P48
- ・基本方針Ⅰ-施策2-重点事業 4「STEAM教育の視点を取り入れた科学教育の充実」P52
- ・基本方針Ⅰ-施策2-重点事業 6「キャリア教育の推進」P56
- ・基本方針Ⅰ-施策3-重点事業 9「『わかる・できる・楽しい』体育事業の実践」P62
- ・基本方針Ⅰ-施策3-重点事業 10「楽しく運動する機会の充実」P64
- ・基本方針Ⅲ-施策1-重点事業 27「新たな学校づくりの推進」P108
- ・基本方針Ⅲ-施策1-重点事業 28「安心できる通学環境の整備」P110

まちだ 教育コラム

20

地域学校協働活動をブラッシュアップしていきます！

町田市立小・中学校では、2021 年度からコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を開始し、2023 年度に地域学校協働本部を全校設置しました。今後は、校長が作成した学校経営方針・学校経営計画が学校運営協議会で承認され、地域学校協働本部が地域学校協働活動を展開していきます。地域学校協働活動の実施後は、学校運営協議会に報告し、今後の活動や新たな取組等をブラッシュアップしていきます。

【現在町田市で行われている地域学校協働活動の主な例】

小学校:福祉体験、伝統文化体験、米作り体験等／中学校:放課後学習教室、職業人講話、マナー教室等



米作り体験



放課後学習教室

重点
事業

35 部活動の地域連携の推進

目的

・部活動の地域連携の推進や部活動指導員※を活用することで、教員の負担を軽減し、生徒たちが、スポーツや文化活動を継続して楽しむことができる機会を確保することを目指します。

対象 生徒・教員

●属性

継続/発展

●所管課

指導課

概要

- 全国的に、部活動指導に伴う教員の負担や少子化に伴う部活動の継続性が課題となっており、国は2023年度から、部活動を地域と連携して実施する方針を打ち出しています。
- 町田市においても、部活動を取り巻く課題に対応するため、地域と連携した新しい部活動の在り方を検討し、地域連携に関する方針を決めていきます。
- 部活動の地域連携にあたっては、国や都の費用負担の在り方も重要な要素となるため、国や都の制度を活用しながら、進めていきます。
- 地域移行と同時進行で、学校が求める部活動指導員を配置していきます。

デマンド サイドの視点

▶生徒：部活動の種類や専門性の幅が増え、より自分の希望する部活動に入部することができ充実した部活動ができます。

▶教員：部活動の負担が軽減され、教員の本来業務に注力することができます。

経営の視点

▶部活動の地域連携の推進により、地域の力を活用することで、生徒たちが、スポーツや文化活動を継続して楽しむことができる機会を確保します。

独自性の視点

▶町田市にあるスポーツ団体や文化団体との連携等も視野に入れ、町田市独自の部活動の地域移行を推進します。

学び続ける 力の要素

○生徒が部活動でいろいろな体験をすることによって、「挑戦する力」「粘り強く取り組む力」などの「学び続ける力」の土台を培うことができます。

※ 部活動指導員…中学校において部活動の指導や大会への引率等を行うことを職務とする会計年度任用職員のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①町田市における部活動の地域連携に関する方針検討と決定		地域連携に関する方針検討・決定				
指標の達成状況 ▶	—	方針決定				
②国や都の制度を活用した部活動の地域連携の推進		検討	実施	部活動の地域連携の推進		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	拡充	拡充	拡充

この重点事業と連動して推進する関連事業

・基本方針Ⅲ-施策 1-重点事業 27「新たな学校づくりの推進」P108



重点
事業

36 学校施設活用の推進

目的

・現在の学校開放事業を整理し、子どもを中心に地域の方々がつながり支え合う将来の姿の実現に向け、地域の拠点となる学校を目指し、子どもや地域の方が利用しやすくします。

対象 児童生徒・保護者・市民・教員

●属性

新規

●所管課

生涯学習総務課、生涯学習センター、教育総務課、施設課、新たな学校づくり推進課、スポーツ振興課

概要

- 児童生徒を中心とした団体等に対する優先利用の仕組みを構築した上で、利用申込をシステム化するなど、地域の方も学校を利用しやすくなるよう整備します。
- 利用しやすい環境を整備するだけでなく、スポーツや文化活動イベントを実施するなど、利用促進に向け、民間事業者と連携した取組を実施します。
- 学校施設の適切な管理とセキュリティ確保のため、利用時の施設管理業務の委託を進めます。また、校舎の新設・改修時にはセキュリティライン^{※1}を設定した施設を整備します。

デマンド サイドの視点

- ▶児童生徒：放課後に学校でスポーツなど好きなことができます。
- ▶保護者・市民：学校で子どもや自分自身の好きな活動ができます。
- ▶教員：学校施設の利用に係る調整などの負担が減り、本来の教員の仕事に集中できます。

経営の視点

- ▶新たな学校づくりを契機に、セキュリティラインを設定した施設を整備し、学校の施設活用に柔軟に対応できます。

独自性の視点

- ▶地域スポーツクラブ^{※2}等と連携し、その地域・学校に合った事業を実施できます。
- ▶新たな学校づくりを契機に、地域の方々を利用しやすい施設として整備していきます。

学び続ける 力の要素

○学校が児童生徒だけでなく多くの方々にとって「活動」「学び」の場所となるよう、制度を整備します。

※1 セキュリティライン…学校施設を地域開放するうえで、児童生徒の安全を確保するために、地域開放する諸室を配置する棟又は区画を設定すること。

※2 地域スポーツクラブ…地域の日常的なスポーツ活動や文化活動の場として、地域の方自らが主体となり運営するスポーツクラブのこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①学校施設活用制度（施設管理業務の委託、利用申込のシステム化、児童生徒主体団体の優先制度、スポーツ・文化活動イベント実施）の導入		導入準備	モデル校への導入	モデル校の運用検証	モデル校以外への導入	導入校拡大
指標の達成状況 ▶	—	導入準備	導入	検証	導入	導入校拡大
②セキュリティラインを整備した新設学校数		事業者選定	新校舎設計・建設			新校舎使用開始
指標の達成状況 ▶	0校	—	—	—	—	2校

この重点事業と連動して推進する関連事業

・基本方針Ⅲ-施策 1-重点事業 27「新たな学校づくりの推進」P108



施策 2. 地域での学びを推進する



市民が地域の様々な場所で、学校・団体・企業などと連携し学びに参画することで、地域が活性化している。

成果指標

指標	この1年間に生涯学習施設等を利用したことがある市民の割合 (町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		63.8%	70.0%

指標	この1年間に市民活動(ボランティアやNPOなど)や地域活動(町内会・自治会、子ども会など)に参加した市民の割合 (町田市生涯学習及び図書館に関する市民意識調査)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		32.5%	45.0%

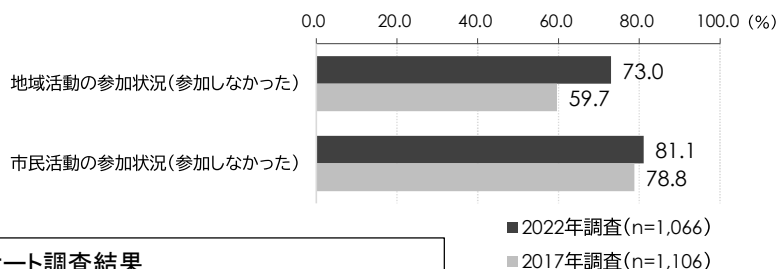
該当する重点事業	<ul style="list-style-type: none"> 重点事業 37 地域での学びの拡充 重点事業 38 図書コミュニティ施設の運営支援 重点事業 39 地域で活動するボランティアの育成・支援 重点事業 40 学びのネットワークづくりの促進
----------	--

現状と課題

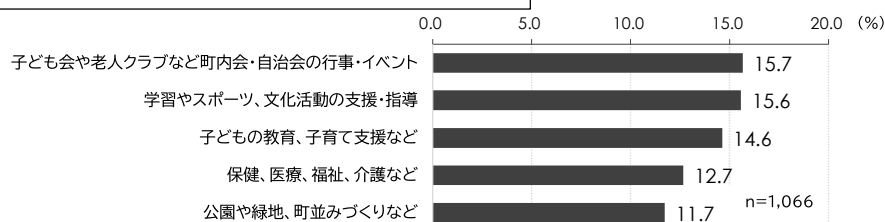
■現状

・地域活動や市民活動に「参加しなかった」市民の割合は、5年前から増加しています。また、参加したい地域活動・市民活動としては、「子ども会や老人クラブなど町内会・自治会の行事・イベント」、「学習やスポーツ、文化活動の支援・指導」、「子どもの教育、子育て支援など」のニーズが比較的高く、子どもを中心とした活動が、関わりやすい傾向がうかがえます。

▽市民用アンケート調査結果
地域活動・市民活動に参加しなかったと回答した割合(2022年調査と2017年調査)



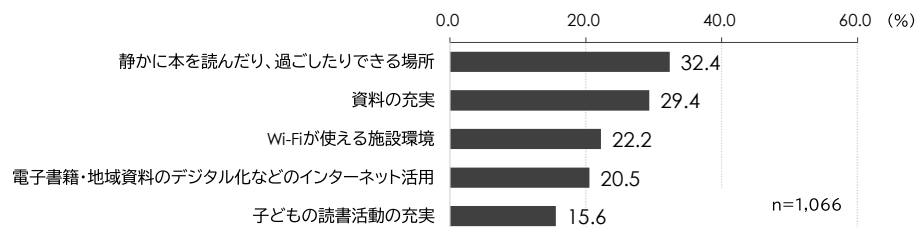
▽市民用アンケート調査結果
今後、参加したい地域活動・市民活動(上位5位まで抜粋)



■現 状

- ・図書館で取り入れてもらいたいこととして、図書館環境の整備や充実、デジタル化など、市民のニーズが多岐にわたっている状況です。(再掲)

▽市民用アンケート調査結果(再掲)
図書館で取り入れてもらいたいこと(上位5位のみ抜粋)



■課 題

- ・地域活動や市民活動に参加しなかった市民の割合が多くなっている中で、地域の身近な場所で学びのきっかけづくりや支援の仕組みを構築することにより、新たな価値を生み出す必要があります。

重点
事業

37 地域での学びの拡充

目的

・市民企画講座を実施することで、地域課題の解消に向けた学習の機会を提供し、地域で活動する団体や人材の育成を支援します。

対象 市民

●属性 継続／発展

●所管課 生涯学習センター

概要

- 市民ニーズに沿った学びを拡充するため、市民企画事業や市民大学事業等の市民企画・参画型講座を整理し、市民参画の仕組みを整えます。
- 共働き世帯の増加などの社会環境の変化に対応するとともに、地域での子育て世代に向けた学びの場を拡充するため、家庭教育支援事業[※]を再構築します。
- 地域での学びの機会を拡充するため、市民センター、図書館などを利用した講座のアウトリーチを推進します。

デマンド
サイドの視点

- ▶市民：市民参画により市民の学習ニーズに沿った学びが提供され、より多くの方の学びにつながります。
- ▶生涯学習センターへの来場が容易ではない方：アウトリーチ講座に参加するという経験によって、学びのきっかけを得て、それを自身の生活あるいは地域課題の解決に生かすことにより、さらに学びたいという意欲が生まれます。

経営の視点

- ▶市民、地域との連携を前提とした事業であり、企画段階から市民ニーズを柔軟に取り込むことが可能になります。
- ▶市民センター、図書館などの施設を利用することにより、市内各地域に学びの場を創出します。

独自性の視点

- ▶各地域で事業を展開することで、地域を核とした学びのコミュニティづくりを支援することができます。
- ▶40万都市の人材の豊富さと市民大学などで培われてきた市民参画の伝統を活用し、市民・地域が主体となる事業を展開することができます。

学び続ける
力の要素

- 市民が自発的に学び、地域の課題を解決していく機運を醸成するとともに、地域で活躍する人材を輩出することで、自主的な学びの活動につなげることができます。
- 学ぶことそのものの楽しさや、場合によっては一緒に講座に参加した人たちと交流する楽しさを知り、学び続ける意識が生まれます。

※ 家庭教育支援事業…保護者を対象として家庭教育や子育てに役立つ知識の習得の機会や仲間づくりの場を提供する事業のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①市民企画・参画型講座の見直し	市民企画事業の再構築	市民意見反映手法の見直し	再構築した仕組みで実施	実施・検証	検証を踏まえた実施	
	市民大学事業の再構築	選定基準等の見直し	再構築した仕組みで実施	実施・検証	検証を踏まえた実施	
	地域連携講座の新設	地域連携講座の検討	地域連携講座の連携先を開拓	地域連携講座を実施	新たな連携先の開拓	地域連携講座を実施
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施	実施	実施
②家庭教育支援事業の再構築		検討・再構築した仕組みで地域開催を実施	地域開催の実施			
	指標の達成状況 ▶	—	検討・実施	実施	実施	実施
③アウトリーチ事業の割合（再掲）		実施	検証・検証を踏まえた実施			
	指標の達成状況 ▶	13.0%	15.0%	17.0%	18.0%	19.0%

この重点事業と連動して推進する関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業 17「学びの入口の充実」P80
- ・基本方針Ⅲ-施策2-重点事業 31「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」P118

重点
事業

38

図書コミュニティ施設の運営支援

目的

・誰もが安心して過ごせる地域の居場所や住民が活躍できる場をつくり、地域の活性化を図ります。

対象 市民

●属性

新規

●所管課

図書館

概要

- 再編後の鶴川図書館について、地域住民の参画を進め、地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設へと転換します。(再掲)
- 地域住民が主体となって読書普及活動に参画し、多様なイベントや事業を実施することで、人を呼び込みます。
- 予約資料の受渡しなどの図書提供機能と居心地の良い空間があり、多世代が交流できるきっかけを提供するコミュニティ機能を併せ持った地域施設を目指します。
- 本に触れ合う機会を継続できるようにするため、必要な支援を行います。

デマンド サイドの視点

▶市民：イベントや事業を自ら企画し実施することで、やってみたいことを実現することができ、新たな利用者呼び込み、地域の活性化が期待できます。
また、地域住民を主体とした運営を実施することで、利用者と顔が見える関係を構築し、安心して過ごすことができます。

経営の視点

▶地域住民を主体とした運営により、地域の実情に合わせた柔軟な対応が可能です。

独自性の視点

▶公共施設再編を機能転換の好機と捉え、市民との共創・協働で本に触れ合う図書コミュニティ施設へと転換し、団地や商店街の活性化も目指していく意欲的で先進的な取組です。

学び続ける 力の要素

○誰もが安心して過ごせる地域の居場所を創ることで、学び続ける環境を整えます。

活動指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換と運営支援(再掲)		地域運営団体への一部委託	図書コミュニティ施設の民設・民営化			運営支援
指標の達成状況	▶ —	図書コミュニティ施設への転換	施設民営化の検討・実施	施設民営化の検討・実施	図書コミュニティ施設への支援	図書コミュニティ施設への支援

この重点事業と連動して推進する関連事業

・基本方針Ⅲ—施策2—重点事業 33「図書館再編と運営体制の構築」P122

重点
事業

39

地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援

目的

・魅力的な本と出会い読書に関心をもってもらうため、本と触れ合うことができる活動がより地域で活発に行われるよう、地域や学校で活動するボランティアを支援します。

対象 市民

●属性 継続／発展

●所管課 図書館

概要

- おはなし会など本に関する活動を行うボランティアを育成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援します。
- 点訳や音訳のボランティアの技術向上や、おはなし会を実施できる担い手の裾野を広げるための講座を開催します。

デマンド
サイドの視点

- ▶子ども:おはなし会を実施できる担い手の裾野が広がることで、幼少期から本に触れる機会が増え、楽しく言葉を学ぶことができます。
- ▶市民:様々な本に出会うことにより、興味関心の幅が広がります。また、自分が学んだ技能を生かす機会を得ることができます。

経営の視点

- ▶ボランティアとの協力体制のもと、幅広い内容のおはなし会を展開することで、子どもが自身の可能性を広げる様々な本に出会うことができます。
- ▶本にふれあう活動が活性化します。

独自性の視点

- ▶市内各地の身近な場所で質の高いおはなし会等を展開できます。

学び続ける
力の要素

本に触れ合う機会が増えて、興味関心の幅が広がり、より幅広い視野で学び続けることができます。

指標と工程表

活動指標	現状 2022年度	工程表				
		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①市民向け絵本の読み聞かせ講座（基礎編、応用編、実践編）の開催回数		講座の実施				
指標の達成状況 ▶	3回	3回	3回	3回	3回	3回
②おはなし会ボランティアの新規登録者数		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	0人	5人	5人	5人	5人	5人
③障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数（再掲）		養成講座の実施				
指標の達成状況 ▶	18人	10人	10人	10人	10人	10人

この重点事業と
連動して推進する
関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業 16「子ども・若者の読書活動の推進」P79
- ・基本方針Ⅱ-施策3-重点事業 23「多様な図書館サービスの提供」P98

重点
事業

40 学びのネットワークづくりの促進

目的

・市民が学び、学んだ成果を地域で生かせるよう、市民、団体、教育機関、企業等との関係を強化し、学びのネットワークづくりを促進します。

対象 児童生徒・保護者・市民・教員

●属性

新規

●所管課

生涯学習センター、指導課

概要

- 学習成果を生かし、学びの循環につなげるため、講座修了生、修了生団体の活動を支援する仕組みや生涯学習ボランティアバンクを再構築します。
- 学び直しにつながるよう社会人向けリカレント・リスキル教育情報の収集・整理・提供を行います。
- 各学校の地域学校協働活動を充実させるために、再構築した生涯学習ボランティアバンクを積極的に活用し、多様な人材が学校で活躍できるように支援します。

デマンド
サイドの視点

- ▶児童生徒：ボランティア等の地域人材によるサポートによって可能となる様々な経験・体験を通して、自身のキャリア形成に有益な学びを得ることができます。
- ▶保護者・市民：誰もがいくつになっても学び直すことができます。そして、自身が学んだ知識を発揮する機会を得、やりがいを感じることができます。これはまた、自身の学びをさらに深めたいという動機づけになります。
- ▶教員：人材を確保しやすくなり、人材を探すことに費やす労力を軽減することができます。

経営の視点

- ▶学校教育と生涯学習が定期的に情報共有する場を設けることで、持続可能な連携を実現します。
- ▶活用できる人材をリスト化することで、学校が人材情報を取り入れやすくなります。
- ▶生涯学習ボランティアバンクを活用し、登録している方等を対象とした、学校での話し方やコーチングのスキルを学ぶような研修を受けられる体制を整えます。これによって、ボランティア活動の質が向上します。

独自性の視点

- ▶大学等が町田市内に多数ある利点を生かし、これらの教育機関等と連携することで、学びの機会を充実させることができます。
- ▶市民大学では、講座修了後、修了生による団体の育成に取り組んでおり、これまで環境や福祉などの地域課題に取り組む団体を輩出しています。こうした団体がさらに増えるよう、講座修了後の修了生に対する支援を制度として構築します。

学び続ける
力の要素

- 知識や資格を持った者が、それを生かしてコミュニティ・スクール等の地域で活躍することができ、これがさらなる学習意識を醸成し、自身の学びを深めることが期待できます。
- 地域人材が、ボランティア等で活躍する姿に触れることで、子どもたち自身が将来の地域人材としての活躍を思い描き、自らの学びを継続する動機の一つとなります。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①生涯学習ボランティアバンクの 再構築		再構築・ 実施	実施	ボランティアバンクの実施・検証		
指標の達成状況 ▶	—	再構築	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証
②修了団体支援の構築		新規 構築	実施	終了団体支援の実施・検証		
指標の達成状況 ▶	—	構築	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証
③リカレント・リスキル教育情報の 整理・提供		検討	実施	教育情報提供の実施・検証		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施・検証	実施・検証	実施・検証
④町田市登録ボランティア (まちサポ・生涯学習ボランティア 等)の活用(再掲)		町田市登録ボランティアの活用				
指標の達成状況 ▶	—	活用	活用	活用	活用	活用

この重点事業と
連動して推進する
関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策5-重点事業 17「学びの入口の充実」P80
- ・基本方針Ⅲ-施策2-重点事業 31「生涯学習情報のデジタル化の推進と学習相談体制の整備」P118

まちだ
教育コラム

21

リカレント教育

リカレントには「繰り返す」「循環する」という意味があり、リカレント教育とは、社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び学び、仕事と学びを繰り返すことを指します。時代のニーズに即して職業上新たに求められるスキルを習得することを指すリスキルとともに、学校教育以外の学びの機会として注目されています。

IT技術等の進展に伴う産業構造の変化や長寿命化社会の到来といった経済・社会の急速な変化に応じて職業や働き方は様変わりしています。誰もが生涯を通して活躍できる社会の実現に向け、新たに必要な知識や技術を身に付け、更新していくことが求められています。

リカレント教育の充実のためには、大学等が中等教育を修了した生徒を受け入れるだけでなく、社会人の「学び直し」や「学び直し」の中心となることが期待されています。また、企業にとっても、社会の変化に伴う企業戦略や事業構造の転換を図るため、人材を育成する上でリカレント教育は重視されつつあります。

生涯学習行政においては、こうした教育機関や企業・経済団体等と連携し、リカレント教育を必要とする方に必要な情報が伝わるよう学習情報の提供に努めていきます。

施策 3. 教員の働き方を改善する



教員の業務の縮減・適正化を進めることで、教員が働きがいをもって働くことができる。

成果指標

指標	仕事と生活の調和がとれていると回答した教員の割合 (町田市立小・中学校における働き方改革の取組に関するアンケート)	現状値(2022年度)	目標値(2028年度)
		48.9%	60.0%

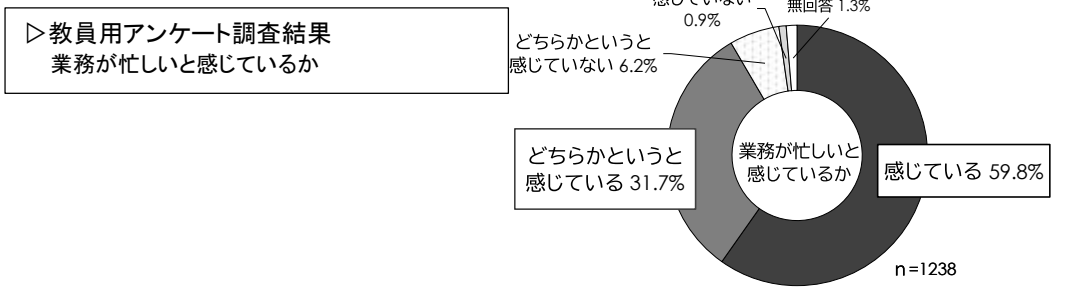
該当する重点事業	<ul style="list-style-type: none"> 重点事業 41 教員が担う業務の負担軽減 重点事業 42 学校支援体制の強化
----------	---

現状と課題

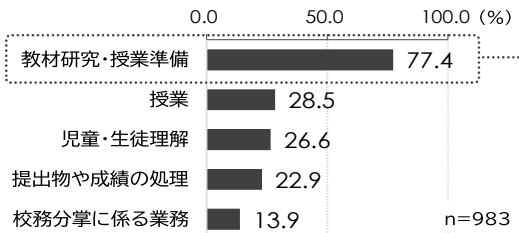
■現状

・業務を忙しいと「感じている」、又は「どちらかというと感じている」教員が9割以上います。また、大切だけれども、十分に時間が取れていないと感じている業務のうち、「教材研究・授業準備」と回答した割合が7割を超えて最も高く、8割の教員が平日の勤務時間外に、7割以上の教員が休日に取り組んでいます。

さらに、アンケート調査自由記述では教員不足の解消を求める声も多くありました。



▽教員用アンケート調査結果
大切だけれども、十分に時間が取れていないと感じている業務(上位5位まで抜粋)



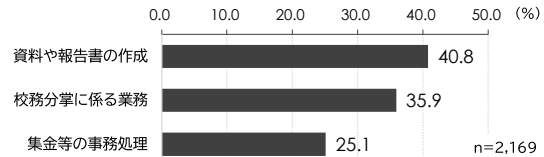
▽教材研究・授業準備を業務時間外に行っている割合

平日の勤務時間外に行った	やむを得ず休日に行った
84.7%	74.7%

■現 状

- ・教員が負担だと感じている業務は資料や報告書の作成、校務分掌に係る業務、集金等の事務処理など、授業以外の事務を中心とした業務に集中しています。

▷教員用アンケート調査結果
負担だと感じている業務
(上位3位のみ抜粋)



■課 題

- ・ほとんどの教員が業務を忙しいと感じており、学校業務の中で最も重要な教材研究・授業準備を通常業務外で行っているほか、児童・生徒への理解の時間も十分に取れていない現状を抜本的に改善していくためにも、業務のシステム化や業務内容の精査、外部人材の導入など『働き方改革』をさらに推進していくことが極めて重要です。

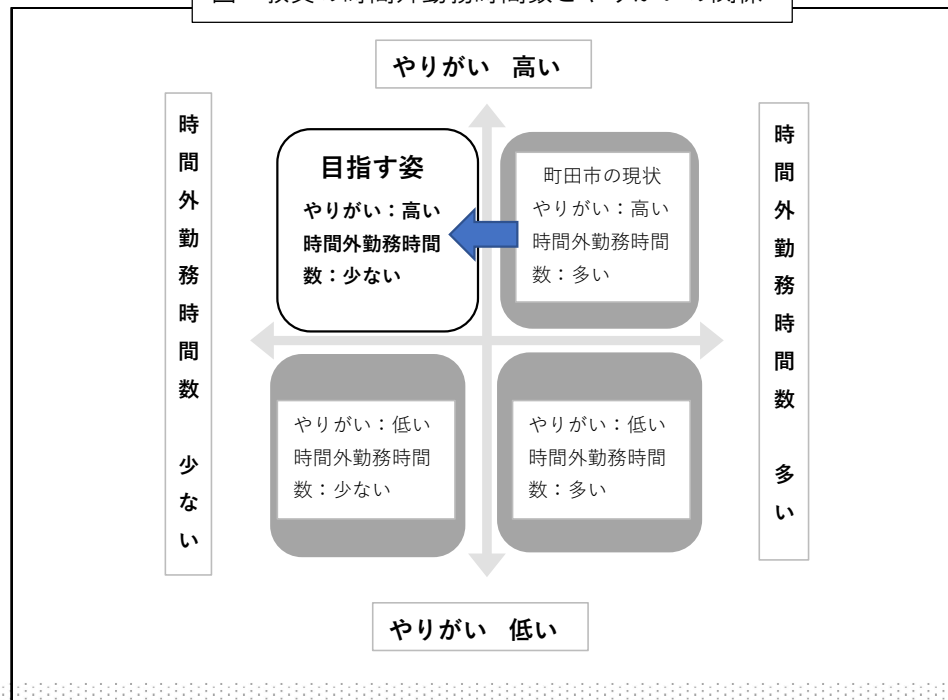
まちだ
教育コラム
22

教員の持続可能な働き方を目指して

働き方改革について、教員を対象としたアンケート調査によると教員の時間外勤務時間数を含む在校等勤務時間数の多さやそれに対する負担感の大きさが浮き彫りになりました。しかし、それと同時に「やりがいを感じている」教員が約9割と高いことも分かりました。

このようなことから、学校は献身的な教員によって支えられている実態があり、この実態を解消するために、働き方改革を推進し、教員全体が持続可能な働き方となるように取り組んでいく必要があります。

図 教員の時間外勤務時間数とやりがいの関係



町田市では、2019年2月に「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」(計画期間:2019年度～2023年度)を策定し、4つの基本方針とそれを具体化する26の取組を掲げ、教員の働き方改革に取り組んできました。

2024年度以降は、教員の働き方改革を「町田市教育プラン 24-28」の中で施策として位置づけています。教育プランの施策として位置づけることで、教育委員会が学校とパートナーシップをより強め、働き方改革と教員の資質能力の向上に関する取組を一体的に推進していきます。教員の時間的・心理的な余裕を確保し、教員が学び続けることで、教員としての「やりがい」や「働きがい」につながるよう支援していきます。

1 働き方改革推進の目的

- ① 多忙化している教員の業務の縮減と適正化を進め、教員のワークライフバランスを確立することで、教員がいきいきと子どもに向き合うことができる環境をつくること。
- ② 教員が授業準備・教材研究等に注力できる体制を整備し、それを教員の指導力向上に結び付けることで町田市の教育の質が向上すること。
- ③ 働き方改革の取組と同時に教員の指導力、専門性向上についても取り組むことで、単に教員の勤務時間数を削減するだけでなく、一人ひとりの教員が「やりがい」や「働きがい」をもって働くことができ、教員のウェルビーイング向上に努めていくこと。

2 目指す姿

教員の業務の縮減・適正化を進めることで、教員が「やりがい」や「働きがい」をもって働くことができている。

目指す姿を実現するために、



以下の①～③の状態を実現します。

- ① 教員は、子どもに向き合う時間を確保することができ、子どもへの関わりや学校関係者との協働を通して、子どもの成長とともに自身の成長を感じることができている。
- ② 学校は、地域や保護者との連携に加え、様々な専門性を有する人材とともに教職員集団の多様化を進め、持続可能な働き方が定着している。
- ③ 学校と教育委員会は、環境変化を前向きに受け止め、よりよくなっていく風土が根付いている。

3 改革方針・取組

働き方改革を推進するために、以下に掲げる3つの改革方針と21の取組を設定します。
教育プランで重点事業として取り上げている取組には★マークを付けています。なお、教育プランの重点事業とする取組以外にも、町田市立小・中学校における働き方改革プラン(2019-2023)で達成した取組についても継続して取り組んでいきます。

改革方針Ⅰ 学校や教員が担う業務の適正化及び負担軽減に関する方針

取組1	校務課題の整理	★
取組2	調査業務の見直し	★
取組3	学校行事等の精選・効率化	★
取組4	学校の施設管理における民間活力の導入	★

改革方針Ⅱ 学校を支えるチーム体制に関する方針

取組1	副校長補佐の配置	★
取組2	特別支援教育支援員の配置	★
取組3	市独自のスクールカウンセラーの配置	★
取組4	学校司書等の学校図書館の運営を担う人材の確保	★
取組5	部活動の地域連携の推進	★
取組6	ICT授業支援員の配置	★
取組7	体育授業サポーターの派遣	★

改革方針Ⅲ 教員及び組織の意識改革に関する方針

取組1	校長の学校マネジメントへの支援	★
取組2	保護者や地域への広報	★

町田市立小・中学校における働き方改革プラン(2019-2023)で達成した取組

取組1	学校徴収金業務の見直し
取組2	スクール・サポート・スタッフの配置
取組3	スクールソーシャルワーカー配置の拡充
取組4	スクールロイヤーの配置
取組5	学校閉庁日の実施
取組6	部活動休養日の実施
取組7	小中学校における好事例の全校展開
取組8	教員のメンタルヘルス支援

教員が担う業務の負担軽減

目的

・教員が専門性を最大限発揮できるように、教員の本来担うべき業務を精査・整理していきます。

対象 教員

●属性 新規 ●所管課 教育総務課・新たな学校づくり推進課・指導課

概要

働き方改革に資する取組のうち、主に業務の適正化と負担軽減に関するものについて、以下の内容に取り組みます。

- 校務の効率化を図るため、学校と教育委員会が協力して校務課題の整理に取り組みます。また、そこで明らかになった課題について、システム化することで校務の効率化が図れる場合には、システムの機能向上を図る取組を進めていきます。
- 各種調査について、教育委員会から依頼している調査の精査を行います。また、調査結果については学校へフィードバックすることや、Google 共有ドライブ上で公開することで業務に生かせるようにします。
- 学校行事のあり方について、教育的な意義や働き方改革の視点から見直しを行います。
- 学校の施設管理については民間活力を導入することで、これまで教員が担ってきた業務の一部を委託化します。

デマンド
サイドの視点

▶教員：業務の効率化により、子どもに向き合う時間や、授業準備・教材研究、教員の自己研さんの時間等が増えることで、教員がやりがいをもって働くことができるようになります。

経営の視点

- ▶ICT の活用により業務改善が図られる中で、更なる効率化に向けた取組を行う際には、教育委員会と学校・教員が連携して取り組みます。
- ▶学校行事について学校ごとの特色を生かし、教育活動全般における優先順位や環境変化等を踏まえた精選や効率化を図ります。また、実施したことで明らかになった課題を踏まえ、PDCA サイクルを意識し取り組んでいきます。

独自性の視点

- ▶まちだの新たな学校づくりに伴い、新設校から随時民間活力を導入した学校運営を開始し、教員の負担を軽減します。
- ▶市内で統一的な業務フローを作成することで、どの教員でもどの学校でも同じように業務にあたることができます。さらに、システムの運用や機能向上に向けての課題についても明らかにすることができます。

学び続ける
力の要素

○教員が自ら学び続けることができる時間を確保します。また、教員の学びにより授業の質が高まり、子どもたちも意欲的に学びに向き合うことができます。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①校務課題の整理		課題の洗い出し	対策検討・業務フローの明確化	システム化検討	検証	整理完了
指標の達成状況 ▶	—	課題抽出	検討	検討	検証	完了
②調査業務の見直し		調査業務の検証・見直し				見直し完了
指標の達成状況 ▶	検証	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	完了
③学校行事等の精選・効率化		学校行事の見直し・実施				実施
指標の達成状況 ▶	実施	見直し実施	見直し実施	見直し実施	見直し実施	実施
④学校の施設管理の民間活力を導入した学校数		事業者選定	新校舎設計・建設			新校舎使用開始
指標の達成状況 ▶	0校	—	—	—	—	2校

<p>この重点事業と連動して推進する関連事業</p>	<p>・基本方針Ⅲ-施策 1-重点事業 27「新たな学校づくりの推進」P108</p>
-----------------------------------	---

重点
事業

42 学校支援体制の強化

目的

・学校を取り巻く様々な課題に対応できるよう、多様な専門性を有する人材とともにそれぞれの強みを生かせる体制づくりを支援します。

対象 教員

●属性 新規 ●所管課 教育総務課・指導課・教育センター

概要

働き方改革に資する取組のうち、主に人的配置及び意識改革に関する以下の内容に取り組みます。

- 主に副校長の業務負担軽減につながる人材の配置を拡充します。(副校長補佐※¹)
また、教員の事務的業務の負担軽減につながる人材を継続して配置します。(スクール・サポート・スタッフ※²)
- 主に教職員集団の専門性を高めるための人材の配置をします。(特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー※³、学校司書、部活動指導員、ICT 授業支援員、体育授業サポーターなど)
- 学校が抱える今日的な課題へスクールロイヤーによる法的側面からの助言や学校間での事例の共有等を実施し、学校が課題を抱えたまま孤立せず、校長がリーダーシップをもって対応できるようにします。また、教職員集団の多様化に対応し、組織の力を高めていけるように支援します。
- 各学校での働き方改革に関する取組について、好事例を全校に展開するなど、保護者や地域等へ周知します。

デマンド
サイドの視点

▶教員:教員が担う必要のない業務についてスタッフを配置することで、授業準備や教材研究、教員の自己研さんの時間等が増えることで、子どもに向き合う時間と質が向上します。また、職場の環境が校長の指揮のもと、心理的にも働きやすい環境になることで、教職員間の創意工夫が生まれ働き方改革が進みやすくなります。

▶児童生徒:教員と専門性のある人材が連携することで、学校全体の教育の質が高まります。

経営の視点

▶制度改正や新たな職種について、国や都から示された場合には、町田市の実情を踏まえ活用を検討します。

独自性の視点

▶副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ等、新規に任用する職員に対し教育委員会が研修を行い、学校での業務に安心して取り組めるようにします。

▶校長への研修等を通して、校長としての資質能力を高め、学校運営に生かすことができるようにします。

学び続ける
力の要素

○教員が自ら学び続けることができる時間を確保します。また、教員の学びにより授業の質が高まり、子どもたちも意欲的に学びに向き合うことができるようになります。

※1 副校長補佐…副校長に集中する業務負担の軽減等を行うため、副校長を直接補佐する会計年度任用職員のこと。

※2 スクール・サポート・スタッフ…教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等をサポートする会計年度任用職員のこと。

活動指標と工程表

活動指標	現 状 2022 年度	工程表				
		2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
①副校長補佐配置校数		新規 8 配置	新規 8 配置	新規 配置	新規 1 校 配置	
指標の達成状況 ▶	25 校	41 校	49 校	57 校	全校実施	全校実施
②特別支援教育支援員配置人数 (再掲)		新設学級 に追加 配置		新設学級 に追加 配置		新設学級 に追加 配置
指標の達成状況 ▶	125 人	128 人	128 人	130 人	130 人	132 人
③市独自のスクールカウンセラーの 配置人数 (再掲)		市独自のスクールカウンセラーの配置				
指標の達成状況 ▶	5 人	6 人	7 人	7 人	8 人	8 人
④学校司書等の学校図書館の運営を担 う人材の確保 (再掲)		方法の 検討	小学校モ デル事業 実施	小・中学校モデル事 業実施拡充・改善		実施
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	実施	実施	実施
⑤国や都の制度を活用した部活動の地 域連携の推進 (再掲)		検討	実施	部活動の地域連携の拡充		
指標の達成状況 ▶	—	検討	実施	拡充	拡充	拡充
⑥授業における ICT 活用に自信を持っ ている教員の割合 (再掲)		I C Tスキルを向上させるための支援				
指標の達成状況 ▶	43%	50%	57%	64%	70%	75%
⑦体育授業サポーター派遣人数 (再掲)		大学等 との連 携・調整	体育授業サポーター派遣			
指標の達成状況 ▶	—	連携・調整	10 人	15 人	20 人	30 人
⑧校長の学校マネジメントへの 支援回数		学校マネジメントの支援				
指標の達成状況 ▶	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
⑨保護者・地域に向けた働き方改革に 関する広報活動回数		働き方改革に関する広報活動の実施				
指標の達成状況 ▶	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

※3 スクールロイヤール…学校で発生する様々な問題について、教育や福祉等の視点を取り入れながら、法的観点から継続的に学校に指導・助言を行う弁護士のこと。

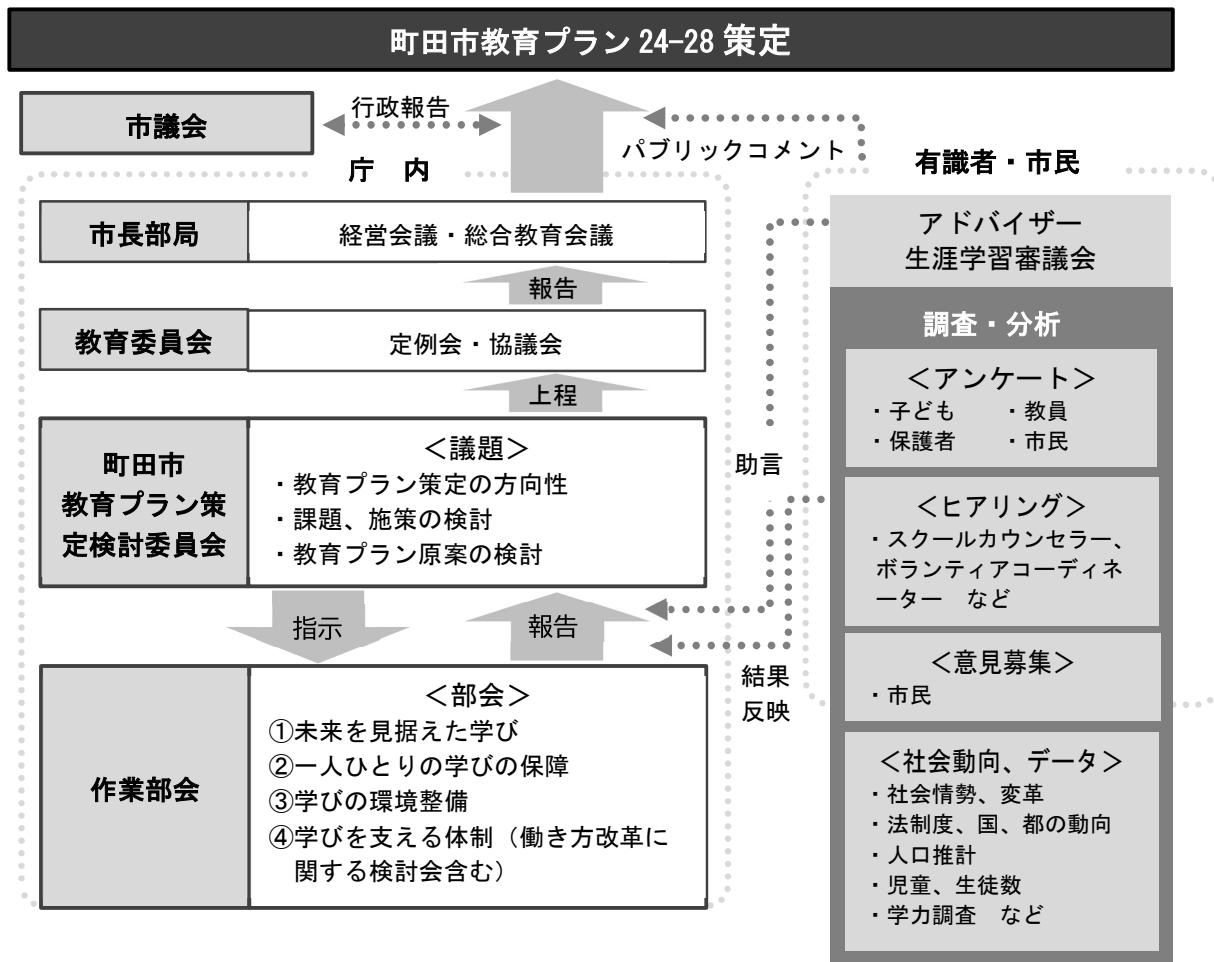
この重点事業と
連動して推進する
関連事業

- ・基本方針Ⅰ-施策2-重点事業5「ICTを活用した学びの充実」P54
- ・基本方針Ⅰ-施策3-重点事業9「『わかる・できる・楽しい』体育授業の実践」P62
- ・基本方針Ⅱ-施策1-重点事業19「不登校児童・生徒への支援の充実」P84
- ・基本方針Ⅱ-施策2-重点事業20「特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の充実」P88
- ・基本方針Ⅲ-施策1-重点事業30「学校図書館の機能強化」P114

第5章 資料編

町田市教育プラン 24-28 策定検討体制について

本計画の策定にあたっては、以下の体制で検討しました。



①庁内組織

a. 町田市教育プラン策定検討委員会

教育目標、基本方針、施策、重点事業の立案及びその他必要な事項について調査、検討を行います。

【委員構成】 委員長： 教育長
副委員長： 学校教育部長、生涯学習部長
委員： 市長部局：企画政策課長、スポーツ振興課長、子ども総務課長
教育委員会事務局の課長、教育機関の長、特命担当課長、
小中学校校長会の代表各 2 名、そのほか委員長が必要と認める者

b. 作業部会

町田市教育プラン策定検討委員会の下部組織として作業部会を設置します。作業部会は、部会長及び部会員をもって組織し、教育プラン案作成にあたり必要なデータ収集、分析、施策及び事業の検討を行い、町田市教育プラン策定検討委員会に報告します。

作業部会は、4つの基本方針に基づき4部会で構成し、それぞれのテーマに沿って議題を設定し協議します。また、本市の教育環境における今後の方針を示した「町田市新たな学校づくり推進計画」（2021年5月策定）は広い分野にまたがる視点であるため、部会ごとに視点を盛り込み協議するものとします。

②有識者、市民参加

a. アドバイザー

教育に係る専門的な知見又は保護者からの視点からの助言を反映させます。アドバイザーは、学校教育及び生涯学習に関する有識者、保護者組織の代表から選出します。

b. 生涯学習審議会

「生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案」等を所掌事務とする附属機関である生涯学習審議会から意見を聴取し、生涯学習に係る施策や重点事業の参考とします。

c. 市民参加

(a) 市民意識調査

市民意識調査を実施し、教育施策を取り巻く現状の分析及び目標等の設定にあたり、検討の基礎資料とします。

調査の対象は、市立小・中学校の児童生徒、保護者及び教員、市民です。

また、子どもを対象に実施する「（仮称）町田市子どもにやさしいまち条例」を考えるためのアンケート調査、全国学力・学習状況調査等も分析の対象とします。

(b) パブリックコメント

本計画策定にあたり、町田市パブリックコメント実施要綱に基づき実施します。

町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱

第1 設置

教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく町田市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(以下「教育プラン」という。)の策定に資するため、町田市教育プラン策定検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

第2 所掌事務

委員会は、教育プランの策定に関し、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 教育目標及び基本方針に関すること。
- (2) 教育目標及び基本方針に基づく政策に関すること。
- (3) 政策を受けて取り組む施策及び事業に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

第3 組織

- 1 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は教育長を、副委員長は学校教育部長及び生涯学習部長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

第4 委員長等

- 1 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長のうち学校教育部長の職にある者が、その職務を代理する。

第5 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

第6 作業部会

- 1 委員会に作業部会を置く。
- 2 作業部会は、委員会から指示された事項に関し、情報の収集及び分析、施策及び事業の検討等を行う。
- 3 作業部会の構成及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

第7 庶務

委員会の庶務は、学校教育部教育総務課において処理する。

第8 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- 1 この要綱は、2022年7月1日から施行する。
- 2 この要綱は、2024年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、2022年9月9日から施行する。

別表(第3関係)

町田市公立小学校長会の代表 2人以内
町田市公立中学校長会の代表 2人以内
学校教育部指導室長
政策経営部企画政策課長
文化スポーツ振興部スポーツ振興課長
子ども生活部子ども総務課長
学校教育部教育総務課長
学校教育部新たな学校づくり推進課長
学校教育部施設課長
学校教育部施設課学校用務担当課長
学校教育部学務課長
学校教育部保健給食課長
学校教育部教育センター所長
学校教育部指導課担当課長
学校教育部指導課統括指導主事
学校教育部教育センター統括指導主事
生涯学習部生涯学習総務課長
生涯学習部生涯学習センター長
生涯学習部図書館長
生涯学習部図書館市民文学館担当課長
生涯学習部生涯学習総務課担当課長
生涯学習部生涯学習センター担当課長
生涯学習部図書館副館長
生涯学習部図書館担当課長

町田市教育プラン策定検討委員会委員名簿

		氏名 (敬称略)	就任期間※
委員長	教育長	坂本 修一	
副委員長	学校教育部長	石坂 泰弘	
副委員長	生涯学習部長	佐藤 浩子	
委員	町田市公立小学校長会代表 小川小学校校長	安部 貴史	
委員	町田市公立小学校長会代表 小山ヶ丘小学校校長	大川 優	
委員	町田市公立中学校長会代表 町田第二中学校校長	高橋 健志	
委員	町田市公立中学校長会代表 南大谷中学校校長	小島 千恵	
委員	学校教育部指導室長	小池 木綿子	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部指導室長	大山 聡	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	政策経営部企画政策課長	唐澤 祐一	2022年9月9日から 2023年3月31日
委員	政策経営部企画政策課長	石田 一太郎	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	文化スポーツ振興部スポーツ振興課長	高梨 光之	2022年9月9日から 2024年3月31日
委員	子ども生活部子ども総務課長	大坪 直之	2022年9月9日から 2024年3月31日
委員	学校教育部教育総務課長	高田 正人	
委員	学校教育部新たな学校づくり推進課長	小宮 寛幸	
委員	学校教育部施設課長	平川 浩二	
委員	学校教育部施設課学校用務担当課長	堀 秀彰	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部施設課学校用務担当課長	小塚 太郎	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部学務課長	田村 裕	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部学務課長	高野 徹	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部保健給食課長	押切 健二	
委員	学校教育部教育センター所長	横山 隆章	
委員	学校教育部指導課担当課長	遠藤 聡人	
委員	学校教育部指導課担当課長	間宮 正秋	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部指導課担当課長	渡辺 幹博	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部指導課統括指導主事	谷山 優司	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部指導課統括指導主事	末原 久志	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	学校教育部教育センター統括指導主事	辻 和夫	2022年7月1日から 2023年3月31日
委員	学校教育部教育センター統括指導主事	鈴木 和宏	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	生涯学習部生涯学習総務課長	江波戸 恵子	
委員	生涯学習部生涯学習センター長	西久保 陽子	

委員	生涯学習部図書館長	中嶋 真	
委員	生涯学習部図書館市民文学館担当課長	野澤 茂樹	
委員	生涯学習部生涯学習総務課担当課長	貴志 高陽	2022年9月9日から 2024年3月31日
委員	生涯学習部生涯学習センター担当課長	平林 隆彦	2022年9月9日から 2023年3月31日
委員	生涯学習部生涯学習センター担当課長	石井 良明	2023年4月1日から 2024年3月31日
委員	生涯学習部図書館副館長	竹川 裕之	
委員	生涯学習部図書館担当課長	本郷 剛	

町田市教育プラン策定アドバイザー名簿

所 属	氏 名
広島大学名誉教授・国立教育政策研究所名誉所員	角屋 重樹
玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授	宇田 陽一
一般社団法人教育デザイン研究所 代表理事	吉田 和夫
2021・2022年度町田市立中学校PTA連合会会長	菅原 純

(敬称略)

町田市生涯学習審議会委員名簿（2021年度～2023年度）

	氏名	区分	就任期間
会長	吉田 和夫	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
副会長	阿波野 ゆう子	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	依田 真美	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	鶴岡 武臣	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	仙北屋 正樹	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	吉川 晶子	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	菅原 純	社会教育委員	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	陶山 慎治	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022年8月5日から 2024年3月31日
委員	仲村 拓真	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	渡邊 正彦	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	喜田 亮子	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	小林 稔明	生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	増田 登志子	公募による市民	2022年6月9日から 2024年3月31日
委員	西澤 省吾	公募による市民	2022年6月9日から 2024年3月31日

町田市教育プラン 24-28 策定の経緯

年度	月	内容
2022 年度	6月	教育委員会協議会（策定方針について） 第1回生涯学習審議会（策定方針について）
	7月	教育委員会定例会（策定方針決定） 第1回町田市教育プラン策定検討委員会（策定方針等について） 第1回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（次期教育プランの目指す姿について）
	9月	第2回町田市教育プラン策定検討委員会（教育目標・基本方針・施策体系について） 第2回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（基本方針・施策体系・重点事業について）
	10月	第2回町田市教育プラン策定検討委員会追加作業部会（基本方針・施策体系・重点事業について）
	11月	第2回生涯学習審議会（基本方針・施策体系について） 第3回町田市教育プラン策定検討委員会（アドバイザーへ骨子案提示） 第3回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（新規重点事業について）
	12月	第4回町田市教育プラン策定検討委員会（施策体系、重点事業について） 第3回生涯学習審議会（重点事業について） 教育委員会協議会（教育プラン骨子案について） 2022年度総合教育会議（教育大綱について）
	1月	第5回町田市教育プラン策定検討委員会（重点事業について） 経営会議（施策の方向性・考え方の柱の承認） 第4回町田市教育プラン策定検討委員会作業部会（施策指標等について）
	2月	教育委員会定例会（骨子確定） 第6回町田市教育プラン策定検討委員会（施策指標等について）
	3月	市議会行政報告（骨子確定）
2023 年度	5月	第4回生涯学習審議会（原案について） 第7回町田市教育プラン策定検討委員会（アドバイザーへ原案提示）
	6月	教育委員会協議会（原案について） 2023年度第1回総合教育会議（教育大綱素案について）
	7月	経営会議（施策体系・指標の決定）
	8月	教育委員会定例会（原案決定）
	9月	市議会行政報告（原案・パブリックコメントの実施について）
	10月	第5回生涯学習審議会（原案・パブリックコメントの実施について） パブリックコメントの実施
	11月	第8回町田市教育プラン策定検討委員会（パブリックコメントの実施結果について） 教育委員会協議会（パブリックコメント実施結果について）

2023 年度	12 月	市議会行政報告（パブリックコメント実施結果について）
	1 月	第 9 回町田市教育プラン策定検討委員会（教育プラン案について） 教育委員会協議会（教育プラン案について）
	2 月	2023 年度第 2 回総合教育会議（教育大綱案について） 教育委員会定例会（教育プラン確定）
	3 月	教育大綱確定 市議会行政報告（教育プラン確定）